

学校の再開にあたって

令和2年4月3日

本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、国の要請を踏まえ、3月4日から、すべての市立小中学校及び特別支援学校を春休みまで臨時休校とさせていただきました。春休みへと続き、子どもたちには長い休みとなったことで、保護者の皆様をはじめ関係の皆様には、大変なご苦労とご心配をおかけしましたが、皆様のご理解・ご協力をもって、春休みを終了できる見込みとなりました。心より感謝申し上げます。

この間、学校において自主的な学習指導や運動の促進、電話・訪問による状況観察などに取り組み、学校や学童保育での受け入れも行っていました。長期に及んでいることから、子どもたちの学習や自主的な活動に加え、感染予防のための行動にも制約が生じ、心身への影響をはじめ様々な副作用が心配されております。こうした状況の中、教育の確保はもとより、子どもたちが慣れたリズムや環境を取り戻していくことは大変重要な意義があると考えております。

現在、市内において3名の感染者が判明するなど、感染拡大の防止上、大変重要な局面にあると認識しておりますが、現在のところ、これら3名に関連する感染拡大は認められず、市中での感染連鎖が発生し蔓延している状況にはないことなどから、学校再開に関する国のガイドライン等も踏まえ、休校措置を取るには至らないものと判断いたしました。

このため、本市においては、国が示した学校再開ガイドラインを踏まえ、学校及び市・市教委において別記のようなできる限りの感染防止対策を講じ、4月6日から学校を再開し、新学期を迎えることとするともに、慎重を期して、再開後1週間(4月6日を除く)は、午前授業とし、給食後下校といたします。

懸案のマスクの確保については、手作りマスクの作成も含めて各家庭でできる限り対応いたすとともに、確保が困難な子どもたちについては、当面、市から配布した非常用マスクで対応いたします。また、現在、地域の方々や事業所のご協力をいただきながら、布製マスクを製作する準備を進めており、速やかに子どもたち全員に配布いたします。

感染状況を注視しながら、学校生活において最大限の感染防止策を講じた上で、新学期をスタートさせてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新たな対応が求められるような状況となった場合には、臨時休校とするなど、適正に判断してまいります。

福島市長 木幡 浩

福島市教育長 古関 明善

《別記》学校及び市・市教委の取組

＜学校における感染防止の取組＞

- ① 机・いす・取手はじめ子どもたちの手が触れる学校の施設備品の消毒
- ② 登校前の検温により健康状態確認の体制整備
- ③ 手作りマスクの作成について家庭や地域への協力依頼による確保
- ④ 換気の方法や机いすの配置、学習の形態等の見直しによる密閉空間の回避
- ⑤ 子どもたちが多人数で集まる行事等の見直し
- ⑥ 手洗い、咳エチケットの励行指導の強化

＜市・市教委の支援策＞

- ① 手作りマスク作成の地域応援体制作りを進めている。
- ② 市独自に布マスクの入手手配を進めている。
- ③ 塩素系漂白剤・手袋の全校配付や消毒用アルコールの入手手配を進めている。
- ④ 市からマスクを提供。非常用マスクとして学校規模に応じて全校配付を行った。